



くらしとみどりの応援団

広報かほくがた

第37号

平成24年9月1日発行

発行所

みどり
水と里ネットかほくがた
(河北潟沿岸土地改良区)
河北郡津幡町字能瀬ナ 73-3
電話 (076) 289-3508
FAX (076) 289-3908
編集兼発行人 長原克信
印刷所 寺本印刷所



東部承水路湖面から見た宝達山

◆ も く じ ◆

- 理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・2
- 平成23年度臨時総代会・・・・・・・・・・・・・3
- 平成23年度通常総代会・・・・・・・・・・・・・3
- 平成24年度予算・・・・・・・・・・・・・4
- 平成24年度賦課金・・・・・・・・・・・・・5
- 平成22年度決算・・・・・・・・・・・・・6
- 平成22年度財産目録・・・・・・・・・・・・・7
- 東蚊爪土地改良区を吸収合併・・・・・・・・・・・・・7

- 平成22年度事業の施工状況・・・・・・・・・・・・・8
- 平成23年度賦課金納入状況・・・・・・・・・・・・・9
- 平成23年度の活動・・・・・・・・・・・・・10
- 総代選挙の予定日程・・・・・・・・・・・・・11
- 河北潟沿岸土地改良区概要図・・・・・・・・・・・・・12

<http://www.k-engan.or.jp>
E-mail info@k-engan.or.jp



理事長 矢田 富郎

理事長あいさつ

通常総代会より

開会にあたり一言
ご挨拶申し上げます。

本日は年度末の大変
お忙しい中、平成23
年度通常総代会を招集

いたしましたところ、総代の皆様には多数ご出席をいただき有難うございます。また、役員の皆様にも多数ご出席をいただき、感謝申し上げます。

早いもので、東日本大震災が発生してはや1年が過ぎました。死者1万5854人、行方不明者3155人。ここに改めてお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。現地では今、懸命の復旧・復興作業が行われておりますが、膨大な瓦礫処理は、原発事故による放射の影響で進まずまた、農地被害も福島では約7300㌦が24年産米の作付けが禁じられていると言う事も聞かされております。また、宮城では浸水農地の約7800㌦が復旧していないと言う状況であると言う事も聞かされております。作りたくても作れないと言う非常に悔しく虚しい気持ちは痛いほど分かるわけでございます。一日も早く復旧・復興が進み生産が再開されますことを心からご祈念申し上げます次第でございます。

さて、昨年11月、臨時総代会におきまして、東蚊爪町土地改良区の吸収合併のご承認を頂きました。石川県へ合併認可の申請を致しましたところ、去る1月23日、合併認可を頂きまして、4月から新たなスタートを切ることになりました。役職員一同心をあらたにし、当土地改良区の発展に努めて参る所存でございますので、総代の皆様にはこれまでと同様、暖かい

ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

本日の総代会は、提出致しました10議案についてご審議願うものでございます。

1号議案の平成24年度事業計画では、新規事業として浅野川の表用水堰頭首工の改修工事がございます。これは、東蚊爪町土地改良区が管理していました頭首工で、24年度から2ヵ年で、油圧シリンダー4本の補修工事を、事業費6,000万円で行う計画でございます。

また、3号議案につきましては平成24年度一般会計予算でございまして、予算額5,970万円、前年度当初予算に比べ1,170万円の増となっています。詳細については、議案審議の時に事務局から説明させていただき次第でございます。

最後になりましたが、総代の皆様の任期は、本年10月25日で満了となります。本総代会が現任期中最後の会議になるのではないかと考えます。改選日程等については、津幡町選挙管理委員会と調整しながら、決まりましたら広報等でお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上、皆様の慎重なるご審議をお願い申し上げます。そして適切にご審議を賜りますことをお願いさせていただきます。開会のご挨拶と致します。



開会の挨拶をする矢田理事長

平成23年度臨時総代会開催

平成23年度臨時総代会は、平成23年11月27日午前10時から河北郡市広域事務組合（エコラ）3階ホールで開催されました。総代56名（現定数78名）が出席し、村上貞夫議長により審議が進められました。上程された議案は、11議案で全議案原案通り可決されました。

- 議案第1号 平成22年度事業報告書の承認について
- 議案第2号 平成22年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第3号 平成22年度財産目録の承認について
- 議案第4号 土地改良区の吸収合併の承認について
- 議案第5号 土地改良区の合併予備契約書の承認について
- 議案第6号 河北潟沿岸土地改良区定款の一部改正について

- 議案第7号 河北潟沿岸土地改良区規約等の一部改正について
- 議案第8号 平成23年度事業報告並びに事業計画の変更について
- 議案第9号 平成23年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第10号 平成23年度財産目録の承認について
- 議案第11号 平成23年度一般会計並びに特別会計収支補正予算について

平成23年度通常総代会開催

平成23年度通常総代会は、平成24年3月17日午前10時から河北郡市広域事務組合（エコラ）3階ホールで開催されました。総代66名（現定数78名）が出席し、村上貞夫議長により審議が進められました。上程された議案は、10議案で全議案原案通り可決されました。

- 議案第1号 平成24年度事業計画について
- 議案第2号 平成24年度役員報酬額について
- 議案第3号 平成24年度一般会計並びに特別会計収支予算について
- 議案第4号 平成24年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
- 議案第5号 平成24年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について
- 議案第6号 平成24年度歳計現金等の預入先について
- 議案第7号 地区除外の承認について
- 議案第8号 河北潟沿岸土地改良区定款の一部改正について
- 議案第9号 河北潟沿岸土地改良区会計規則の一部改正について

- 議案第10号 河北潟沿岸土地改良区転用決済金の管理運用規程の制定について



平成24年度予算

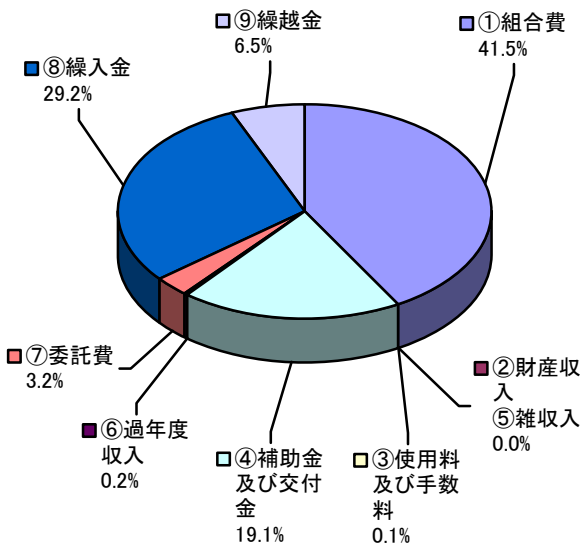
◆ 一般会計

歳入の部

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①組合費	24,680	2,144
②財産収入	10	0
③使用料及び手数料	73	△ 866
④補助金及び交付金	11,355	△ 187
⑤雑収入	126	30
⑥過年度収入	281	48
⑦委託費	1,925	△ 438
⑧繰入金	17,378	11,350
⑨繰越金	3,872	△ 381
合計	59,700	11,700

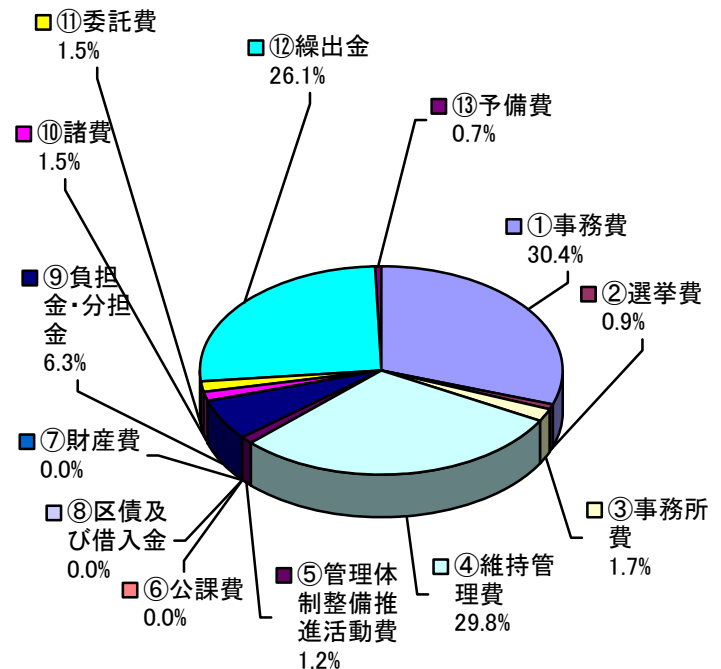
※繰入金には、一時繰入金 10,000 千円を含む



歳出の部

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①事務費	18,131	△ 855
②選挙費	510	470
③事務所費	1,021	0
④維持管理費	17,780	△ 139
⑤管理体制整備推進活動費	700	△ 300
⑥公課費	10	0
⑦財産費	10	0
⑧区債及び借入金	0	0
⑨負担金・分担金	3,771	△ 813
⑩諸費	881	△ 3
⑪委託費	911	50
⑫繰出金	15,575	13,290
⑭予備費	400	0
合計	59,700	11,700



◆ 特別会計 歳入歳出予算額

● 決済金特別会計	55,550 千円	(前年度当初予算比 7,650 千円)
● 職員退職給与積立金特別会計	12,701 千円	(前年度当初予算比 954 千円)
● 管理区積立金特別会計	11,595 千円	(前年度当初予算比 1,190 千円)
● 土地改良事業振興基金特別会計	104,483 千円	(前年度当初予算比 3,350 千円)
● 東蚊爪管理区特別会計	31,478,682 円	

◆ 平成24年度賦課金 (平成24年3月17日総代会議決)

10アール当り賦課基準額

(単位:円)

科 目	区 域	賦課基準額		記 事
		田	畑	
経常賦課金				
一般経常賦課金	全区域	900.00	630.00	
指江管理区 維持管理費賦課金	旧宇ノ気町用排水区域	110.00	77.00	指江、狩鹿野
	旧宇ノ気町排水区域	88.00	61.60	森、内日角
	津幡町用排水区域	178.00	124.60	領家
	津幡町排水区域	142.00	99.40	能瀬
舟橋管理区 維持管理費賦課金	全区域	107.00	74.90	
潟端北管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
潟端南管理区 維持管理費賦課金	津幡町の区域	284.00	198.80	
	金沢市の区域	162.00	113.40	
八田管理区 維持管理費賦課金	全区域	324.00	226.80	
大場管理区 維持管理費賦課金	全区域	55.00	38.50	
木越管理区 維持管理費賦課金	A区域	414.00	289.80	
	B区域	276.00	193.20	
	C区域	138.00	96.60	
	D区域	34.00	23.80	
大浦管理区 維持管理費賦課金	A区域	360.00	252.00	
	B区域	270.00	189.00	
	C区域	180.00	126.00	
	D区域	90.00	63.00	
	E区域	315.00	220.50	
栗ヶ崎管理区 維持管理費賦課金	全区域	230.00	161.00	
内日角管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
特別賦課金				
東蚊爪管理区 運営特別賦課金	A区域	1,480.00	—	
	B区域	1,500.00	—	
東蚊爪管理区 維持管理特別賦課金	A区域	2,410.00	—	
	B区域	2,270.00	—	
東蚊爪管理区 適正化事業特別賦課金	全区域	674.00	—	
用排水施設整備 指江地区特別賦課金	かほく市の区域	468.30	327.81	

- ・ 賦課面積確定期日 平成24年4月1日現在
- ・ 賦 課 期 日 平成24年10月 1日
- ・ 徴 収 期 限 平成24年10月31日

平成22年度決算

◆一般会計

歳入の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	21,150,220	△ 57,780
②財産収入	10,680	680
③使用料及び手数料	147,719	74,719
④補助金及び交付金	11,607,841	△ 19,159
⑤雑収入	20,779	△ 33,221
⑥過年度収入	8,268	△ 169,732
⑦委託費	2,396,580	5,580
⑧繰入金	9,693,992	△ 1,008
⑨繰越金	4,363,548	548
合計	49,399,627	△ 199,373

歳出の部

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	16,210,742	△2,144,258
②選挙費	0	△ 40,000
③事務所費	4,240,011	△ 9,989
④維持管理費	15,916,782	△2,195,218
⑤管理体制整備推進活動費	1,000,000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	304,500	△ 10,500
⑦公課費	38,500	△ 1,500
⑧財産費	0	△ 10,000
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	3,478,425	△ 19,575
⑪賦課金徴収諸費	761,936	△ 100,064
⑫委託費	861,000	0
⑬繰出金	2,118,217	△ 783
⑭予備費	0	△ 137,000
合計	44,930,113	△4,668,887

収支差引 4,668,887 円は翌年度(平成23年度)へ

◆特別会計

●決済金特別会計

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
歳入	54,164,216	599,216
歳出	7,726,000	△45,839,000

収支差引 46,438,216 円は翌年度(平成23年度)へ

●管理区積立金特別会計

(単位：円)

款	本年度決算額	本年度予算比
歳入	9,461,478	△ 522
歳出	442,992	△ 9,019,008

収支差引 9,018,486 円は翌年度(平成23年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	10,841,520	520
歳出	0	△10,841,000

収支差引 10,841,520 円は翌年度(平成23年度)へ

●土地改良事業振興基金積立金特別会計 (単位：円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	101,530,293	293
歳出	1,527,875	△ 100,002,125

収支差引 100,002,418 円は翌年度(平成23年度)へ

平成22年度 財産目録

摘要	金額
資産の部	円
一、流動資産	4,705,974
1. 現金及び預貯金	4,469,514
2. 未収入金	236,460
3. 前払金その他流動資産	0
二、特定資産	167,274,428
1. 基本財産	100,976,206
2. 地区除外決済金積立金	46,438,216
3. 職員退職給与引当金見返預金	10,841,520
4. 管理区積立金	9,018,486
三、固定資産	858,894
1. 機械器具	24,938
2. 財産として管理する物品	243,956
3. 建物	590,000
資産の部合計	172,839,296
負債の部	
一、長期負債	0
二、短期負債	0
三、職員退職給与積立金	10,841,520
四、決済金引当金	46,438,216
五、管理区積立金	9,018,486
負債の部合計	66,298,222

東蚊爪町土地改良区を吸収合併

平成23年11月10日、石川県県央農林総合事務所の高瀬所長を立会人として、石川県消費生活支援センター会議室において河北潟沿岸土地改良区と東蚊爪町土地改良区の合併予備調印式が開催されました。両土地改良区では、11月27日臨時総代会並びに臨時総会を開催し、土地改良区の合併と予備契約書の承認を決議しました。臨時総代会・臨時総会の決議を受け、平成24年1月12日河北潟沿岸土地改良区が石川県知事に吸収合併の認可申請を行い、1月23日合併認可をいただきました。合併認可により東蚊爪町土地改良区は解散し、東蚊爪町土地改良区の財産、管理施設は河北潟沿岸土地改良区へ引継がれました。

合併により河北潟沿岸土地改良区が管理する施設が増えましたので、土地改良施設維持管理計画書（以下、「計画書」と言う。）の変更が必要となりました。計画書の変更は、組合員の2/3以上の同意が必要となりますので、準備が整いましたら同意書を徴収致しますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



◆平成22年度事業の施工状況について

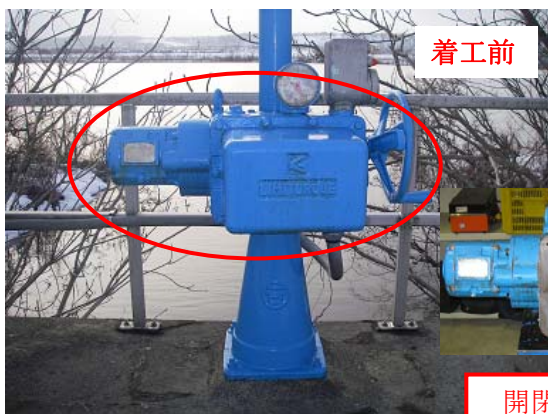
●国営造成施設管理体制整備促進事業（事業主体：石川県）

施設名	場所	工事内容	工事費(円)
指江排水機場	かほく市内日角地内	操作盤・補機ゲート盤等の更新	13,410,600



操作盤・補機ゲート盤等の更新

施設名	場所	工事内容	工事費(円)
湖岸堤防樋門10号	津幡町領家地内	開閉機の整備補修	1,800,750



開閉機分解整備

●用排水施設整備事業（指江地区）（事業主体：石川県）

施設名	場所	工事内容	工事費(円)
指江排水路	津幡町能瀬地内	排水路の改修 L=666m	30,706,200



平成23年度 賦課金納入状況 字別一覧表

選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)	選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)
第1区	森	22,280	22,280	100.00%	第5区	田中町	344,789	344,789	100.00%
	狩鹿野	689,951	689,951	100.00%		宮保町	219,433	219,433	100.00%
	指江	1,145,390	1,145,390	100.00%		三池町	77,165	77,165	100.00%
	鉢伏	920	920	100.00%		高柳町	350,216	350,216	100.00%
	上山田	1,562	1,562	100.00%		今昭町	197,247	215,992	91.32%
	宇野気	18,351	18,351	100.00%		千田町	241,349	241,349	100.00%
	内日角	733,645	750,086	97.81%		千木町	352,183	352,183	100.00%
	大崎	55,710	58,360	95.46%		疋田町	32,048	32,048	100.00%
小計	2,667,809	2,686,900	99.29%	横枕町	90,421	90,421	100.00%		
第2区	庄	24,424	24,424	100.00%	福久町	364,520	364,520	100.00%	
	舟橋	764,763	764,763	100.00%	荒屋町	42,377	42,377	100.00%	
	加茂	16,099	16,099	100.00%	金市町	45,744	45,744	100.00%	
	能瀬	783,588	783,588	100.00%	小坂町	10,116	11,348	89.14%	
	領家	343,689	343,689	100.00%	浅野本町	45,872	45,872	100.00%	
小計	1,932,563	1,932,563	100.00%	乙丸町	14,733	14,733	100.00%		
第3区	南中条	117,359	118,079	99.39%	春日町	1,115	1,115	100.00%	
	北中条	153,666	153,666	100.00%	神谷内町	17,882	17,882	100.00%	
	太田	355,524	355,524	100.00%	柳橋町	1,099	1,099	100.00%	
	湯端	935,875	935,875	100.00%	法光寺町	9,752	9,752	100.00%	
	川尻	1,376,094	1,376,094	100.00%	百坂町	37,347	37,347	100.00%	
	中橋	4,912	4,912	100.00%	小計	2,495,408	2,515,385	99.21%	
	五反田	152,595	152,595	100.00%	沖町	228,718	228,718	100.00%	
	中須加	167,632	173,883	96.41%	磯部町	355,177	355,177	100.00%	
横浜	16,502	16,502	100.00%	松寺町	526,675	526,675	100.00%		
小計	3,280,159	3,287,130	99.79%	北寺町	145,820	147,014	99.19%		
第4区	大場町	831,491	835,587	99.51%	東蚊爪町	1,061,013	1,071,267	99.04%	
	八田町	1,322,192	1,322,192	100.00%	大浦町	924,958	925,618	99.93%	
	才田町	2,140,669	2,140,669	100.00%	木越町	1,139,685	1,139,685	100.00%	
	今町	349,829	351,065	99.65%	小計	4,382,046	4,394,154	99.72%	
	二日市町	382,969	382,969	100.00%	向栗崎	269,255	269,255	100.00%	
	岸川町	185,483	185,483	100.00%	大根布	157,932	157,932	100.00%	
	利屋町	691,996	691,996	100.00%	宮坂	171,020	171,020	100.00%	
	弥勒町	119,784	119,784	100.00%	西荒屋	302,621	302,621	100.00%	
	南森本町	234,240	234,240	100.00%	小計	900,828	900,828	100.00%	
	北森本町	273,847	280,147	97.75%	総合計	22,460,733	22,530,512	99.69%	
	忠縄町	228,432	228,432	100.00%					
	梅田町	39,284	39,284	100.00%					
八幡町	1,704	1,704	100.00%						
小計	6,801,920	6,813,552	99.83%						

平成23年度賦課金調定額22,530,512円に対し、5月31日現在で納入額22,460,733円納入率99.69%となりました。

これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。

土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。

今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

ご存知ですか！

★組合員資格得喪の通知(自己申告)を必要とするのは！

- 農業者年金を受けるため経営委譲した場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合 [土地改良法第43条第1項]

★公共事業の転用にも決済金がかかります！

- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。[土地改良法第42条第2項]
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。
- 特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。

お気付きの点がございましたら、お問い合わせを

..... 自己申告です

組合員・農地の移動と転用については、当土地改良区に必ず申請届けをして下さい。

平成23年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する^{みどり}水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

●河北潟クリーン作戦 (4月17日)

地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



●管理体制推進協議会合同施設見学会

(6月16日)

河北潟沿岸と干拓の両協議会が今後の管理体制を整備するため合同の施設見学会を行った。



●花いっぱい運動 (7月7日)

津幡町さくら保育園の園児(63名)と、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。



●施設見学と体験学習 (10月13日)

津幡町条南小学校の5年生(99名)が河北潟と周辺の農業用施設の見学と体験学習を行った。



●除草作業 (3回)

地域住民と共に排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



●外来植物の駆除 (4回)

地域住民、河北潟自然再生協議会と共に潟周辺の水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。



総代選挙の予定日程について

当土地改良区の現任総代の任期が本年10月25日に満了となりますので、総代総選挙の日程等についてお知らせします。

1. 選挙管理者 石川県選挙管理委員会の指定により、津幡町選挙管理委員会

2. 選挙期日の告示日 10月11日(木)

3. 選挙区の区域及び各選挙区ごとの選挙すべき総代定数 (別表のとおり。)

4. 選挙人名簿について

- (1) 選挙人名簿は、**9月5日現在**で当土地改良区が調製します。
- (2) 選挙人名簿の縦覧
9月10日(月)から9月14日(金)まで毎日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供します。
第1区 かほく市役所
第2・3区 津幡町役場
第4区 金沢市森本市民センター
第5区 金沢市農協小坂支店
第6区 金沢市農協川北支店
第7区 内灘町役場
- (3) 縦覧期間内に選挙人名簿を縦覧して疑問や異議があるときは、直接当土地改良区事務局に申し出てください。
(異議申立のときは認印携行のうえ、直接事務所へ来て下さい。)

5. 立候補の届出

- (1) 立候補できるもの
当土地改良区の組合員で年齢25歳以上の者(成年被後見人、被保佐人及び禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く。)及び法人
- (2) 立候補の届出期間
10月11日(木)から10月12日(金)まで
午前8時30分から午後5時まで
立候補の届出場所
第1区 かほく市役所総務課
第2・3区 津幡町役場総務課
第4区 金沢市森本市民センター
第5区 金沢市農協小坂支店
第6区 金沢市農協川北支店
第7区 内灘町役場総務課
- (4) 立候補届出用紙は、それぞれの選挙区の届出場所にあります。(届出の際は、認印

携行のこと。)

- (5) 立候補の辞退届出提出場所も同じ。
- (6) 立候補辞退届があった場合の補充立候補届出は**10月15日(月)**までです。

6. 投票

- (1) 投票日は**10月18日(木)**です。
ただし、立候補者の数がそれぞれの選挙区の定数を超えないときは、その選挙区の投票は行いません。
- (2) 投票は、選挙人名簿に登載された本人が、自ら投票所で行います。(代理投票、書面投票、不在者投票はできません。)
- (3) 投票所、投票時間は未定ですので、決定次第お知らせします。

7. その他

- (1) 立候補者の数が各選挙区の定数の6分の5にならないときは、その選挙区のみ再選挙することになります。
- (2) 今回の選挙において選挙区毎に選挙長、同職務代理人、選挙立会人を予め本人の承諾を得て組合員の中から定めることになっていますが、立候補者はこれらの管理人又立会人になることはできません。
- (3) 今回の総代選挙について不明な点がありましたら、次の所へお問合せ下さい。
当土地改良区事務局
電話 289-3508
津幡町選挙管理委員会(津幡町総務課)
電話 288-2120

別表

選挙区	選挙区域	総代定数
第1区	かほく市のうち旧宇ノ気町の区域	6人
第2区	津幡町のうち、旧英田村、旧津幡町の区域	6
第3区	津幡町のうち、旧井上村、旧中条村の区域	11
第4区	金沢市のうち、旧森本町の区域	20
第5区	金沢市のうち、旧小坂村の区域	13
第6区	金沢市のうち、旧川北村の区域	12
第7区	内灘町の区域	5
計		73

河北潟沿岸土地改良区概要図

